

一般会計予算(案)内訳

Table with 6 columns: 区分, 22年度予算額, 21年度予算額, 増減額, 伸率, 構成比. Rows include 市税, 地方譲与税, 利子割交付金, etc.

はマイナスを表す

Table with 6 columns: 区分, 22年度予算額, 21年度予算額, 増減額, 伸率, 構成比. Rows include 議会費, 総務費, 民生費, etc.

はマイナスを表す

平成22年度予算(案)の概要

市では平成22年度の当初予算(案)を3月定例市議会に提案しています。一般会計の予算規模は、460億5千270万3千円で、前年度当初予算に比べ6.6%の増となります。

問い合わせ 経営政策部財政課

主要な事業

Table listing various projects and their budgets, such as 議会中継業務委託 (150万円), 自治基本条例基礎調査業務委託 (210万円), etc.

各会計別予算(案)

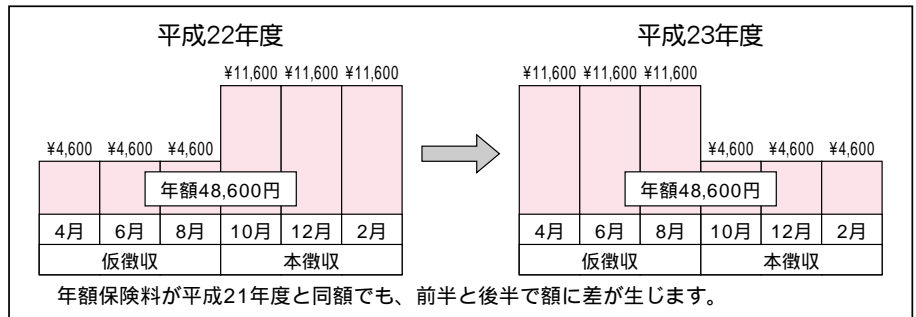
Table with 6 columns: 区分, 平成22年度予算額(A), 平成21年度予算額(B), 増減額(A-B), 伸率((A-B)/B), 人口1人当たり(A/人口). Rows include 一般会計, 国民健康保険事業特別会計, etc.

平成22年1月1日現在の人口152,311人(外国人登録を含む)はマイナスを表す

65歳以上で介護保険料を年金から天引き(特別徴収)で納付しているかたへ 介護保険料特別徴収納付額「平準化」のお知らせ

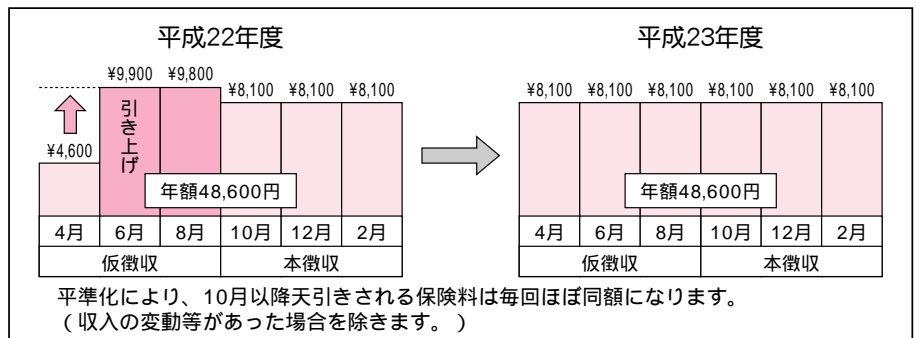
平成22年度介護保険料仮徴収額変更通知書を3月下旬にお送りします。介護保険料の支払い方法が年金天引き(特別徴収)のかたは、年6回ある納期の前半(4・6・8月)を仮徴収(後半(10・12・2月)を本徴収として納付していただきます。

【参考例】保険料段階が第4段階のかた(年額48,600円)の場合 平準化しない場合(変更前)



平準化した場合(変更後)

6・8月の額を4月よりも多く調整した場合です。6・8月の額を4月よりも少なく調整した場合にはこの逆となり、後半10・12・2月の金額が高くなります。



月の納付額が上がるかたがいますが、介護保険料の年額が変わるものではありません。

なお、平成22年度の年額保険料と10・12・2月の保険料額は本年7月上旬に決定して

お知らせします。問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

後期高齢者医療保険料の納付を お願いいたします

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度の運営を支える貴重な財源です。

被保険者の皆さんには、年金から天引きする特別徴収、又は自分で納める普通徴収での納付をお願いしているところですが、万一納め忘れていたかたは、平成21年度内(3月31日まで)の納付をお願いします。

なお、納付書がない等ご不明の点は、保険年金課へお問い合わせください。健康福祉部保険年金課

国保

1割の高齢受給者証をお持ちのかたへ 4月からの新しい 高齢受給者証を 送付します

一部負担金割合が1割のかたに、4月1日からお使いいただく高齢受給者証を3月下旬に送付します。新しい高齢受給者証が届きましたら、現在お使いの高齢受給者証は保険年金課(本庁舎1階)までお返しください。

一部負担金割合が3割のかたは、今回のお知らせには該当しません。

負担金割合について 医療制度改正により、平成20年4月から医療費の一部負担金の割合1割が2割に改正されました。これについて、平成22年3月までは1割に据え置き措置がとられています。

が、引き続き、平成23年3月まで延長されました。なお、医療費の1か月あたりの限度額についても、従前のまま据え置かれます。

問い合わせ 健康福祉部保険年金課

短期証が更新と なります

国民健康保険短期被保険者証(短期証)は、4月更新となります。

現在交付されている短期証は4月1日以降使用できなくなりますので、新しい短期証が届きましたら保険年金課(本庁舎1階)までお返しください。

なお、新しい短期証は郵送又は窓口で交付します。問い合わせ 健康福祉部保険年金課

3月31日まで「市のホームページ」の「市民生活」の「お問い合わせ」

